

政治資金規正法第12条第1項の規定により政治団体の会計責任者から提出のあった平成20年分政治資金収支報告書について、同法第20条第1項の規定によりその要旨を公表します。

なお、今回の公表に係る収支報告書は、平成20年の収入、支出等を記載したものです。

【収支報告書の提出状況】

平成20年分の届出団体（収支報告書の提出義務がある政治団体）は、政党が123団体、その他の政治団体が688団体の合計811団体で、前年に比べ55団体、6.4%減少しました。

また、平成20年分の政治資金収支報告書を提出した政治団体数は、政党が123団体、その他の政治団体が679団体の合計802団体で、前年に比べ53団体、6.2%減少しました。〔第1表〕

なお、提出率は前年より0.2ポイント上回り、98.9%でした。

第1表 収支報告書の提出状況

区 分	届 出 団 体 数				提 出 団 体 数				提 出 率	
	19年	20年	増減数	増減率	19年	20年	増減数	増減率	19年	20年
政 党	130	123	-7	-5.4%	129	123	-6	-4.7%	99.2%	100.0%
その他の政治団体	736	688	-48	-6.5%	726	679	-47	-6.5%	98.6%	98.7%
計	866	811	-55	-6.4%	855	802	-53	-6.2%	98.7%	98.9%